

●返戻金に関する事項

- ・求職者が入社後1ヶ月以内に求人者の責による理由以外で離職した場合は、紹介手数料の80%を入社2ヶ月以内に求人者の責による理由以外で離職した場合は紹介手数料の50%を離職が確定した月の翌月末までに求人者に返戻いたします。